

## 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 事後評価結果

大 学 名	筑波大学
-------	------

### ◇大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業プログラム委員会における評価

(総括評価)  <b>A</b>	目的は概ね実現された。
(コメント)	
<p>拠点大学の国際化については、全学的な国際化推進体制の着実な整備が進んでおり、事業目的と達成目標のいずれも一定の成果を達成していることは評価できる。</p> <p>英語による授業のみで学位が取得できるコースについては、計画どおり開設され、更には計画にはないコースも開設されており、全学的に拡大している。</p> <p>留学生受入のための環境整備については、「国際シェアハウス」棟の建設を含めた「グローバルレジデンス整備事業」等の着実な取組が進められている。</p> <p>海外大学共同利用事務所の整備については、チュニス事務所を開設し、3回の「日本－北アフリカ学長会議」の開催や総理大臣のアフリカ3か国訪問への学長の同行、更に「日本－アフリカ大学連携ネットワーク（Japan-Africa Academic Network：JAAN）」を構築するなど積極的な活動を推進しており、我が国として経済連携が期待されるアフリカ各国との関係が大学間や学生の交流を通じて深まっていくことを大いに期待する。</p> <p>目標の達成状況については、概ね目標を上回っている。特に外国人教員数については、目標を大幅に上回り、全教員の10%を超えるとともに、留学生受入については、平成21年度末実績から1,288名の増加と顕著であり、大学の国際化が着実に進んでいる。一方で、大学間交流協定等に基づく交換留学における派遣・受入学生数については、それぞれ目標を下回っており、特に派遣学生数の増加に当たっては、求められるグローバル人材育成に向けてより積極的な取組が望まれる。</p> <p>今後の展開及び高等教育の国際化に対する貢献については、「つくばスカラシップ」の創設による学生の奨学金財源の拡大や学長のリーダーシップの下で大学全体として取組が進められているため、今後も活動が継続されるものと期待する。貴学の地域性を活かした学住接近のレファレンスモデルとして、また、JAANの活動等特徴ある取組に関する貢献を期待する。</p>	

事後評価結果（案）に対する意見申し立ての内容及び対応について

意見申し立ての内容	意見申し立てへの対応
<p><b>【申し立て箇所】</b>            総括評価A 目的は概ね実現された。</p> <p>拠点大学の国際化については、全学的な国際化推進体制の着実な整備が進んでおり、事業目的と達成目標のいずれも<u>一定の成果を達成</u>していることは評価できる。</p> <p><b>【意見及び理由】</b>            (意見)            総括評価S 目的は<u>十分に</u>実現された。</p> <p>拠点大学の国際化については、全学的な国際化推進体制の着実な整備が進んでおり、事業目的と達成目標のいずれも<u>十分に</u>達成していることは評価できる。</p> <p>(理由)            本事業の第一義的目標である英語による授業のみで学位を取得できるコースの設置および海外における留学生受け入れのための海外大学共同利用事務所の整備は、他の採択大学に先駆けて開設し実行するなど、<u>いずれも達成目標を大幅に上回る成果を挙げた</u>。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英語コースは、当初目標の23コースを大幅に上回る31コースを開設し、平成25年度のグローバル30在籍者数は407名に上る。特に、学部生については、平成22年8月に第一期生の入学・平成26年7月の卒業、平成26年9月には新たに44名の第五期生を受け入れている。社会国際学教育プログラムでは入学志願倍率8.5倍に上った。</li> <li>海外大学共同利用事務所の整備については、平成21年11月にチュニス事務所を開設し、3回の日本-北アフリカ学長会議の開催、総理大臣のアフリカ訪問への学長同行、マグレブ3か国高等教育省との包括協定締結、北アフリカ6か国22大学・機関と国際交流協定締結、13回の日本留学説明会の開催、更に全アフリカを対象として「日本-アフリカ大学連携ネットワーク（JAAN）」の構築を公式に宣言した。</li> </ul>	<p><b>【対応】</b>            原文のままとする。</p> <p><b>【理由】</b></p> <p>総括評価は組み立て直し後の構想に基づき、評価項目全体を通じて5年間の達成状況を総合的に判断したものであり、達成目標全体については十分に達成していないため、修正しない。</p> <p>具体的には、英語による授業のみで学位を取得できるコース数と留学生比率は実績が達成目標を上回っているものの、外国人教員比率、大学間交流協定等に基づく交換留学における派遣学生数及び大学間交流協定等に基づく受入学生数は実績が達成目標を下回っているため、十分に達成しているとは言い難い。</p>

<p><b>【申し立て箇所】</b> 英語による授業のみで学位が取得できるコースについては、<u>計画どおり</u>開設されており、全学的に拡大している。</p> <p><b>【意見及び理由】</b> (意見) 英語による授業のみで学位が取得できるコースについては、<u>計画を大幅に上回って</u>開設されており、全学的に拡大している。</p> <p>(理由) 英語による授業のみで学位を取得できるコースは、当初目標の23コースを大幅に上回る31コースを開設し、平成25年度のグローバル30在籍者数は407名に上る。特に、学部生については、平成22年8月に第一期生の入学・平成26年7月の卒業、平成26年9月には新たに44名の第五期生を受け入れている。社会国際学教育プログラムでは入学志願倍率8.5倍に上った。</p>	<p><b>【対応】</b> 以下のとおり修正する。</p> <p>英語による授業のみで学位が取得できるコースについては、<u>計画どおり開設され、更には計画にはないコースも開設されており</u>、全学的に拡大している。</p> <p><b>【理由】</b> 計画にはないコースも開設されているため、上記のとおり修正する。</p>
<p><b>【申し立て箇所】</b> 一方で、大学間交流協定等に基づく交換留学における派遣・受入学生数については、それぞれ目標を<u>下回っており</u>、特に派遣学生数の増加に当たっては、求められるグローバル人材育成に向けてより積極的な取組が望まれる。</p> <p><b>【意見及び理由】</b> (意見) 一方で、大学間交流協定等に基づく交換留学における派遣・受入学生数については、それぞれ目標を<u>やや下回っているが、現地語研修派遣学生の増加や受入正規留学生の大幅な増加を考慮すると、当初目標を達成できている。今後、特に派遣学生数の増加に当たっては、求められるグローバル人材育成に向けてより積極的な取組が望まれる。</u></p> <p>(理由) 厳密に定義された交流協定に基づく派遣数は目標の-6.6%(-33名)であったが、これと同等の大学主導の語学研修プログラム(特に、英語圏以外で活躍する学生の育成および交換留学の事前段階として新たに実施したアラビア語、ロシア語、ドイツ語、中国語等の研修プログラム)にかかる派遣学生数を加えると目標の6%(+30名)となる。</p>	<p><b>【対応】</b> 原文のままとする。</p> <p><b>【理由】</b> 大学間交流協定等に基づく交換留学における受入・派遣学生数の評価に当たっては、大学間交流協定等に基づかない現地語研修派遣学生や受入正規留学生は考慮していないため、修正しない。</p>

・受入留学生数を2倍の32万人にすることがG30計画段階の目標であったが、その後日本人学生の内向き志向による右肩下がりの派遣学生数の減少が大きな社会問題化され、本事業の目的と方向性が見直された。この課題に対応するために、本学では語学研修、特に英語圏以外で活躍する学生の育成を目指した研修プログラムの実施に力を注いだ。学生にとってみれば、大学主導の語学研修プログラムで海外留学することと交流協定に基づいて海外留学することの認識の差はなく、本学としては本事業の目的を十分に達していると認識している。

厳密に定義された交流協定に基づく受入数については、目標の-2%（-8名）であったが、学位取得を目指す受入正規留学生及び短期留学生を加えると、平成25年度で3,365名である。

・本事業における留学生数の計上は、「留学」の在留資格を有する者に加えて、「留学」の資格を有さない短期留学生や大学院生レベルの教育指導を受ける外国人研究者等を加えることとしている。本学では、交流協定に基づく受入留学生数は342名であるが、平成25年度のグローバル30在籍留学生数407名をはじめとして留学資格を持つ留学生数は2,336名であり、留学資格を持たない留学生を加えると3,365名（目標の+12%）となり、目標を達成している。